



秋深まり木々の葉彩り鮮やかに

伊香保ロープウェイ山頂の見晴駅周辺にある「上ノ山公園」。毎年11月上旬から紅葉が鮮やかになり、観光客や地元の人たちに人気のスポットです。また、公園内の見晴展望台「ときめきデッキ」から望む山々や眼下に広がる市街地などの景色は、心を打たれるほどの絶景。来年は、伊香保での秋を満喫してみたいはいかがでしょうか。

主な内容

平成24年度決算状況報告……………	2	中学生職場体験レポート……………	6
住民税の均等割額が変わります……………	8	冬の県民交通安全運動……………	12

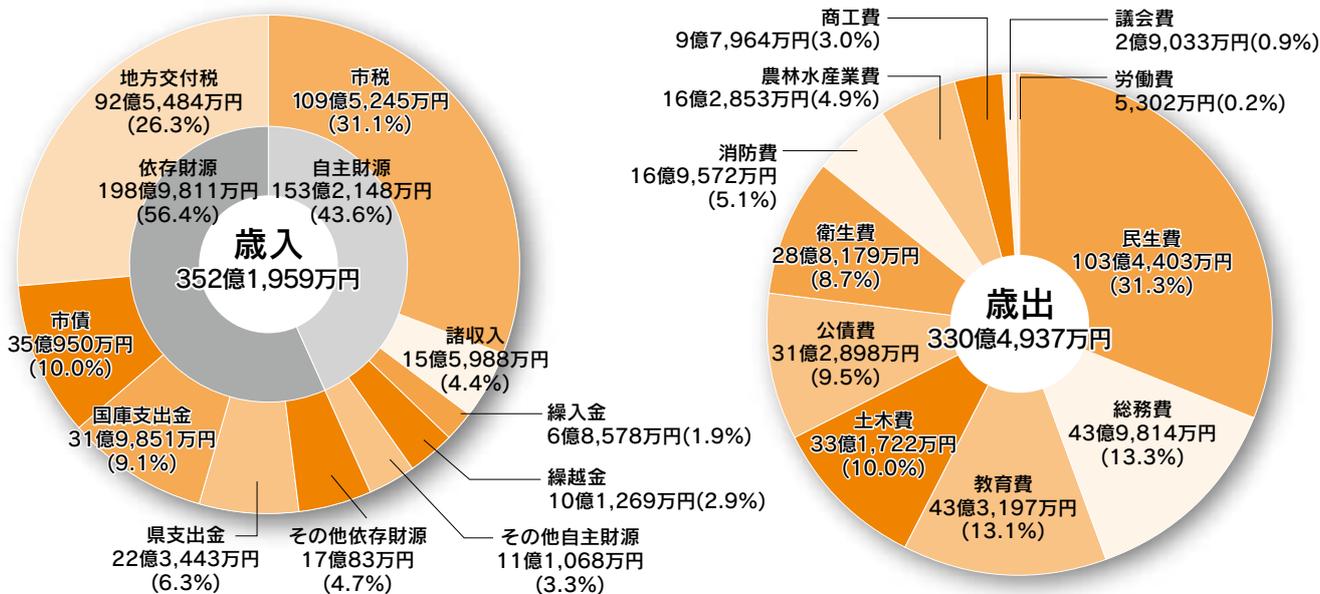
平成24年度決算状況報告

平成24年度の各会計決算が市議会9月定例会で認定されましたので、その概要についてお知らせします。

一般会計

歳入352億1,959万円／歳出330億4,937万円

平成24年度決算における、一般会計の歳入総額は、352億1,959万円で、前年度の決算額と比べて0.6%の減。また、歳出総額は330億4,937万円で、前年度比0.8%の減となりました。項目別の割合を見ると、歳入では、前年度とほぼ同様の割合となっています。また、歳出は総務費や土木費が減りましたが、民生費や教育費が増えています。



歳出の性質別内訳

	平成24年度	割合	前年度
歳出の合計	330億4,937万円	100.0%	100.0%
支出することが決められている経費	150億7,558万円	45.6%	45.7%
人件費(市職員の給与など)	61億2,434万円	18.5%	18.9%
扶助費(社会保障にかかる市民への直接的な給付)	58億2,243万円	17.6%	17.5%
公債費(借入金の償還費)	31億2,881万円	9.5%	9.3%
支出するかどうか自ら決められる経費	137億7,702万円	41.7%	42.7%
物件費(物品購入、委託料など)	47億4,453万円	14.3%	14.3%
補助費(福祉や団体活動などへの補助金)	39億5,894万円	12.0%	12.2%
貸付金(民間などへの融資)	7億2,442万円	2.2%	2.2%
その他(※)	43億4,913万円	13.2%	14.0%
資産を形成する支出	41億9,677万円	12.7%	11.6%
市民生活の基盤整備	41億9,677万円	12.7%	11.6%

※その他は、維持補修費、災害復旧費、積立金、繰出金です。

24年度決算にみる財政状況

「健全化判断比率」では、4つの指標のうち、いずれも早期健全化基準や財政再生基準を超えないことが健全な財政状況にあることを示します。また、市の公営企業会計では、「資金不足比率」が経営健全化基準を超えないことが健全な財政状況にあることを示します。

本市では、下表のとおり全ての比率が基準値を下回り、財政運営が健全な状況であるという結果になりました。今後も財政規律を維持しながら健全な財政運営に努めます。

●健全化判断比率

比率の名称	本市の比率	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	赤字なし	12.34%	20.0%以下
連結実質赤字比率	赤字なし	17.34%	30.0%以下
実質公債費比率	9.0%	25.0%	35.0%以下
将来負担比率	28.9%	350.0%	-

●資金不足比率

比率の名称	本市の比率	経営健全化基準
資金不足比率(各公営企業会計)	不足なし	20.0%

■ことばの説明

実質赤字比率 行政サービスの中心となる一般会計などの、赤字の程度を指標化したもの。赤字がないことが望ましい。

連結実質赤字比率 全会計の赤字や黒字を合算し、市全体での赤字の程度を指標化したもの。赤字がないことが望ましい。

実質公債費比率 借入金の返済額とそれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの危険度を示すもの。数値が低いほうが望ましい。

将来負担比率 市の一般会計の借入金や将来支払う可能性のある負担などについて、現在残高の程度を指標化し、今後の財政を圧迫する可能性を示す比率。数値が低いほうが望ましい。

資金不足比率 公営企業の資金不足を、公営企業の事業規模である料金収入の規模と比較して指標化し、経営状況の深刻度を示す比率。不足額がないことが望ましい。

財政状況の詳細なデータは、市ホームページ(<http://www.shibukawa.lg.jp>)で見られます。

特別会計・企業会計

項目		歳入	歳出
特別会計	国民健康保険(事業勘定)	105億3,996万円	97億7,330万円
	国民健康保険(診療施設勘定)	1億2,780万円	1億2,780万円
	後期高齢者医療	9億2,787万円	9億2,245万円
	介護保険	70億3,276万円	69億9,658万円
	特別養護老人ホーム事業	4,194万円	4,194万円
	農産物直売事業	876万円	837万円
	伊香保温泉観光施設事業	9,779万円	9,779万円
	小野上温泉事業	3,715万円	3,715万円
	交流促進センター事業	849万円	713万円
	下水道事業	21億1,412万円	20億9,626万円
	農業集落排水事業	11億7,640万円	11億7,090万円
	個別排水処理事業	1,953万円	1,953万円
	簡易水道事業	2億5,017万円	2億5,017万円

項目		収入	支出
事業水道	収益的収支	17億2,250万円	15億8,196万円
	資本的収支	1億230万円	7億6,842万円
事業病院	収益的収支	15億4,421万円	16億7,535万円
	資本的収支	1億9,130万円	1億9,130万円

※水道事業会計で資本的収入額が資本的支出額に不足する分は、過年度分損益勘定留保資金などで補いました。

基金および市債の状況

項目	平成23年度末	平成24年度末	増減
基金(一般会計)	68億3,949万円	74億8,913万円	6億4,964万円
財政調整基金	44億2,828万円	49億637万円	4億7,809万円
減債基金	5億9万円	7億26万円	2億17万円
特定目的基金(※)	19億1,113万円	18億8,251万円	△2,862万円
市債(借入金)残高	620億5,959万円	622億6,948万円	2億989万円
一般会計・特別会計	549億764万円	555億3,830万円	6億3,066万円
水道事業会計	55億3,584万円	52億9,102万円	△2億4,482万円
病院事業会計	16億1,612万円	14億4,016万円	△1億7,595万円

※特定目的基金とは、福祉事業基金、国際交流基金など、用途が特定されている基金のことです。



ハワイ王国公使別邸のリニューアル



子ども議会



はつらつスポーツ大会

※写真は今年9月までに行われた主な行事やイベントです。

平成25年度

市の財政状況 中間報告

市では「市財政概要の作成および公表に関する条例」に基づいて、皆さんが納めた市税などの収入状況とその使われ方、市の借入金(市債)などの財政状況を、年2回公表しています。

今回は、4月1日から9月30日までの上半期の財政状況をお知らせします。

一般会計 歳入・歳出予算370億6,992万円

		0%	50%	100%
歳入 (収入率40.4%) (収入済額149億7036万円)	市 税	市民の皆さんに納めていただく固定資産税や市民税など	収入済額(収入率) 57億4,829万円(55.4%)	予算額 103億8,498万円
	地方交付税	市の財政状況に応じて国から交付されるお金	61億2,866万円(73.8%)	83億円
	国庫支出金	特定の事業を行うために国から交付されるお金	13億4,937万円(39.4%)	34億2,084万円
	市 債	国や金融機関などから借り入れるお金	0万円(0.0%)	63億8,050万円
	諸 収 入	利子や雑収入など	2億8,827万円(17.6%)	16億3,688万円
	県 支 出 金	特定の事業を行うために県から交付されるお金	3億7,241万円(16.8%)	22億1,336万円
	繰 入 金	積み立てていた基金から繰り入れるお金	0万円(0.0%)	17億9,467万円
	そ の 他	財産収入やその他の収入	10億8,336万円(36.9%)	29億3,869万円

		0%	50%	100%
歳出 (執行率37.7%) (支出済額139億8987万円)	議 会 費	議員の報酬や、議会運営などに使われるお金	支出済額(執行率) 1億6,947万円(53.9%)	予算額 3億1,438万円
	総 務 費	市の全般的な事務に使われるお金	22億501万円(45.7%)	48億2,545万円
	民 生 費	子どもやお年寄り、障害を持っている人のために使われるお金	40億1,003万円(37.9%)	105億8,468万円
	衛 生 費	市民の健康増進やごみの処理などに使われるお金	12億8,627万円(45.8%)	28億1,084万円
	農林水産業費	農林業の振興や土地改良などに使われるお金	2億7,496万円(16.6%)	16億5,630万円
	商 工 費	商工業や観光振興などに使われるお金	6億3,481万円(63.6%)	9億9,786万円
	土 木 費	道路や公園など都市基盤の整備に使われるお金	7億8,988万円(19.5%)	40億4,393万円
	教 育 費	幼稚園、小・中学校、文化活動などに使われるお金	24億61万円(34.5%)	69億5,494万円
	公 債 費	借り入れたお金の返済に使われるお金	16億1,314万円(48.0%)	33億6,408万円
	そ の 他	消防費や労働費など、その他の支出	6億569万円(39.9%)	15億1,746万円

※一般会計とは、市税を主な収入財源として、市民生活に密着した福祉や教育、道路整備やごみ処理といった行政サービス全般に関する経理を行う会計です。

市の借入金(市債)の総額は 600億2,536万円

市の借入金である市債の平成25年9月30日現在の残高は、全会計を合わせて600億2,536万円です。市民一人当たり換算すると、約73万円になります。

市債は、市が道路整備や公共施設の建設などを行うときに、国や金融機関から借り入れるお金です。施設などを造った年の税金だけでなく、施設を利用していく将来の市民の皆さんにも費用を負担してもらうことにより、世代間の負担を公平にすることができます。しかしながら、市債は将来必ず返済をしなければならないお金です。今後も市債の借りに当たっては、後年度の返済額を十分考慮し、計画的に行います。

(平成25年9月末日現在人口=8万2,770人)

市債の状況

借入金の使いみち	借入金残額(万円) (前年同期比較)
一般・特別会計	535億5,059万円 (6億3,426万円)
下水道の整備	216億4,886万円 (△1億2,833万円)
道路・橋りょうの整備、区画整理	78億1,336万円 (△3億5,222万円)
教育施設の建設	31億8,687万円 (5億1,371万円)
温泉・観光施設の建設	5億6,889万円 (△2億1,451万円)
その他	203億3,261万円 (△8億1,561万円)
水道事業会計	51億2,704万円 (△2億4,943万円)
病院事業会計	13億4,773万円 (△1億7,690万円)
総合計	600億2,536万円 (2億793万円)

市民一人当たりの借入額

72万5,207円

特別会計

区 分	予算額	収入済額 (収入率)	支出済額 (執行率)
国民健康保険(事業勘定)	103億981万円	40億3,405万円 (39.1%)	41億695万円 (39.8%)
国民健康保険(診療施設勘定)	1億4,593万円	3,608万円 (24.7%)	6,075万円 (41.6%)
後期高齢者医療	9億1,786万円	3億1,882万円 (34.7%)	3億1,183万円 (34.0%)
介護保険	72億4,164万円	28億3,815万円 (39.2%)	30億2,246万円 (41.7%)
特別養護老人ホーム事業	4,213万円	0万円 (0.0%)	2,829万円 (67.1%)
農作物直売事業	997万円	957万円 (96.0%)	9万円 (0.9%)
伊香保温泉観光施設事業	9,162万円	4,095万円 (44.7%)	3,175万円 (34.7%)
小野上温泉事業	3,756万円	675万円 (18.0%)	1,588万円 (42.3%)
交流促進センター事業	1,431万円	0万円 (0.0%)	240万円 (16.8%)
下水道事業	22億9,963万円	3億347万円 (13.2%)	8億6,263万円 (37.5%)
農業集落排水事業	15億3,033万円	7,144万円 (4.7%)	4億7,993万円 (31.4%)
個別排水処理事業	4,506万円	173万円 (3.8%)	525万円 (11.7%)
簡易水道事業	2億5,892万円	5,671万円 (21.9%)	5,877万円 (22.7%)

※特別会計は、保険料や使用料などの収入によって運営する事業の会計です。一般会計とは区別して経理しています。

企業会計

区 分	予 算 額	収入または支出済額	収入率または執行率
水道事業	収益的収支	収入 16億8,722万円	8億4,076万円 49.8%
		支出 15億9,830万円	4億309万円 25.2%
	資本的収支	収入 1億3,557万円	110万円 0.8%
		支出 8億6,968万円	3億7,990万円 43.7%
病院事業	収益的収支	収入 16億2,928万円	8億830万円 49.6%
		支出 18億2,697万円	7億396万円 38.5%
	資本的収支	収入 1億9,603万円	1億3,937万円 71.1%
		支出 1億9,603万円	9,958万円 50.8%

※企業会計とは、市などが直接経営する企業の会計です。

※収益的収支=企業の経営活動にかかる収支。

※資本的収支=企業の将来の経営活動に備えて行う建設改良などにかかる収支。

市有財産の状況	基金		土地(山林含む)	建 物	有価証券その他の権利	※特定目的基金とは、福祉事業や国際交流など、用途が特定されている基金のことです。その他の基金には、市税収入の大幅な減少などに備えて積み立てている基金を含みます。
	特定目的基金	その他の基金				
	39億6,396万円	67億769万円	1,230万1,861㎡	36万8,548㎡	14億428万円	

豆記者・北原さんが取材に挑戦 ～働くて大変だ～



人と接するという
ことは、思っていた
以上に大変でした。職
場体験を通して、理学
療法士に一步近づけた
ような気がします。



久保野さん



健康管理課で職
場体験を行った久
保野稜也さん。上
の写真は、1歳未
満の乳児と保護者
を対象とした「す
くすく教室」で働い
ている様子です。
久保野さんは、赤
ちゃんの身長・体重
を量るお手伝いや、
赤ちゃんの遊び相
手として活躍して
いました。

すくすく教室で赤ちゃんのお世話

11月6日から8日までの3日間、渋川北中学校2年生の生徒たちが、市内のさまざまな事業所で「職場体験学習」を行いました。
そこで今回、市役所秘書広報課の職場を体験した北原大地さんに、市役所で体験学習を行った何人かの生徒を取材してもらいました。一生懸命仕事に取り組んだ生徒たちの様子をご覧ください。

【桑原さん】

病院で働くことは、想像していたより大変でした。嫌なことがあっても笑顔で働く看護師さんたちを、改めてすごいと思いました。

【藤垣さん】

病院内には、働くうえでのさまざまな工夫が凝らしてあることに驚きました。今回の体験を通して成長できた気がします。



桑原さん

藤垣さん



渋川総合病院で
職場体験を行った
桑原陽菜さんと藤
垣清香さん。二人
は、看護師さんと
一緒に、固形の薬
が飲めない入院患
者さんのために、
薬を粉状にすりつ
ぶす作業や、入院
中の患者さんの入
浴のお手伝いなど
を、積極的に行っ
ていました。

渋川総合病院で患者さんのお手伝い

中学生職場体験レポート

【山川さん】

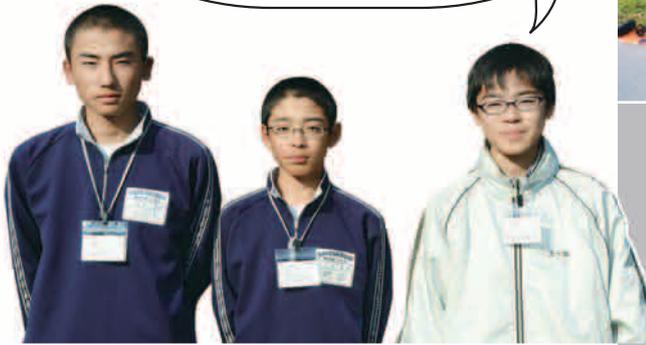
新幹線が速くて測定するのが難しかったです。緊張したけれど、慎重に仕事ことができました。

【町田さん】

新幹線の騒音測定は、集中しないと失敗するので、ちゃんと測定できると達成感がありました。

【五十嵐さん】

「市役所の仕事にはこんな仕事もあるんだ」と、新たな発見をすることができました。



山川さん

町田さん

五十嵐さん



新幹線の騒音を専用の機器で測定

環境課で職場体験を行った山川智也さん、町田紀明さん、五十嵐萌登さん。3人は、新幹線の騒音を測るお手伝いをしました。専用機器を用いて騒音を測定するのは、タイムングが重要。3人も失敗しないように、集中した様子で取り組んでいました。

カメラとペンを片手に取材に挑戦

最初は、秘書広報課と聞いて秘書の仕事しながら広報の仕事もするのかなと思いました。ところが、実際は、秘書係と広報係の2つの係に分かれていて、僕は広報係の職場体験を3日間させてもらいました。

3日間の職場体験期間中に、取材のため市内あちこちを回り、写真を撮るのがとても楽しかったです。初日は緊張していましたが、課のみんなが優しくしてくれたので、すぐに緊張が解けました。市役所の中を案内してもらったり、仕組みを教えてもらった時に、市役所の仕組みはすごいなと改めて思いました。職場体験がもう一度できるなら、また市役所にしたいです。それほど楽しく過ごすことができました。この体験をバネにして、自分の夢に向かって頑張りたいと思います。



北原さんが撮影した伊香保「河鹿橋」



北原さん

秘書広報課で職場体験を行った北原大地さん。本ページを作成するために豆記者になってもらい、写真を取りに行ったり、文章を考えたりと、「広報しぶかわ」がどのようにして作られていくかを体験してもらいました。取材では、楽しそうな様子で積極的に写真を撮影。広報作りの楽しさを感じてくれたようでした。

税務課からのお知らせ

(別表) 平成26年度からの住民税均等割額

区 分	県民税 均等割	市町村民税 均等割	合 計
上乗せ前の均等割額	1,000円	3,000円	4,000円
東日本大震災からの復興を図る基本理念に基づき実施する防災施策の財源 ※1 (平成26年度から平成35年度まで10年間)	500円	500円	1,000円
ぐんま緑の県民税 ※2 (平成26年度から平成30年度まで5年間)	700円	—	700円
合 計	2,200円	3,500円	5,700円

住民税とは、県や市町村の事に必要な経費を、広く住民の皆さんにその能力に応じて負担していただくという考え方で設けられているもので、「会費」のような性格を持っており、前年中の所得について掛かる税金です。「市民税」と「県民税」を併せて一般に「住民税」と呼ばれています。平成26年度の課税から、「個人

平成26年度から住民税の均等割額が変わります

の市民税・県民税の税率の特例等」として別表のとおり市民税・県民税が上乗せとなります。ご理解・ご協力をお願いします。

※1東日本大震災からの復興を図る基本理念に基づき実施する防災施策の財源について

導入の目的 「東日本大震災からの復興に関し地方公共団体が実施する防災のための施策に必要な財源の確保に係る地方税の臨時特例に関する法律(平成23年法律第118号)が交付され、全国の地方公共団体で行われる緊急防災・減災施策に要する費用の財源を確保するため

内容 平成26年度から平成35年度(10年間)において、各年度の個人の市町村民税・県民税の均等割の税率にそれぞれ500円が上乗せになります



※2ぐんま緑の県民税について

導入の目的 県民共有の財産である豊かな森林環境を適切に整備し、保全していくための施策に要する経費の財源を確保するため

内容 平成26年度から平成30年度(5年間)において、各年度の個人の県民税の均等割の税率に700円が上乗せになります

防災施策と森林環境の整備のためにご協力ください



税に関する問い合わせ先

▷税の仕組みに関すること＝県総務部税務課(TEL027-226-2196)
▷ぐんま緑の県民税の使い道など森林保全に関すること＝県環境森林部林政課(TEL027-226-3211)
詳しくは、**本税務課**(TEL02113)へ。

渋川市子ども・子育て支援アンケート調査にご協力ください

このアンケート調査は、市民の皆さんの幼児教育・保育や地域におけるさまざまな子ども・子育て支援サービスの利用希望を把握するものです。

皆さんから寄せられた結果をもとに、施設やサービスがどのくらい必要になるかを推計し、平成27年4月に予定されている「子ども・子育て支援新制度」のスタートに向けて、新制度の事業計画を

策定します。

対象となった人は、調査へのご協力をお願いします。

対象者 無作為に抽出された小学3年生以下の子どもを持つ保護者

※対象者には、12月中に調査票を郵送します。

問い合わせ先 本こども課(TEL02415)

市有地を一般競争入札で売却します

公売する物件の表示など

物件番号	所在地	区分	地目	面積	①用途地域 ②建ぺい率 ③容積率	入札予定価格 (最低売払価格)	現地説明会
1	渋川字並木 720番1	土地	宅地	388.39㎡	①第一種住居地域 ②60% ③200%	1,169万円	12月12日(木) 午前10時
2	伊香保町伊香保 字様原588番14 および588番26	土地	山林	20,873㎡ および 2,605㎡	①無指定 ②70% ③400%	2筆合計 469万円	12月12日(木) 午後2時

市では、一般競争入札により市有地の売却を行います。
入札日 12月17日(火)午前10時
入札場所 市役所本庁舎西棟入札室
売却物件の表示など 左表のとおり
入札参加資格 個人、法人を問わず、誰でも参加できます
 ※その他法令などにより参加できない場合があります

宅地と山林2物件を売却／入札日は12月17日

【売却物件案内図】

(物件番号2)



(物件番号1)



きない場合もあります。
入札保証金 入札金額の100分の5以上の現金または小切手を納入
落札者の決定 有効札のうち、予定価格以上で最高価格を入札した参加者
契約日 落札の日から5日以内
契約保証金(落札者のみ) 契約金額の10分の1以上の現金を納入

売買代金納入期限 契約の日から30日以内に全額納入
入札参加申込期間 12月9日(月)～13日(金)午前8時30分～午後5時15分(正午～午後1時を除く)
申込方法 申込用紙(本)財政課にあり(ます)に必要事項を記入し、財政課へ提出
問い合わせ先 財政課(☎)2414

救急医療情報キットの配布対象を拡大します

市では、高齢者や障害のある人が自宅で急病などの事態になった際、救助者が素早く対応できるよう医療情報や緊急連絡先などを記載しておくキットの配布をしています。

このキットの配布を、平成25年12月から日中独居の高齢者なども対象となるよう要件を拡大しました。

対象者 65歳以上または障害のある人のみで構成

される世帯の人 ※日中や夜間にこの要件を満たす人も対象となります。

費用 無料

申請方法 ▷65歳以上の人＝直接(本)高齢福祉課または各総合支所市民福祉課へ
 ▷障害のある人＝直接(本)社会福祉課または各総合支所市民福祉課へ
申請開始日 12月2日(月)

問い合わせ先 高齢福祉課(☎)2257

人 澁川ほっと

少林寺拳法で世界第2位！

妹とつかんだ栄光

「1年くらいは大阪で働いてたんですけど、父の道場を手伝ったり、地元の群馬で少林寺拳法を広めたかったので、群馬に帰って来ちゃいました」と、はにかみながら話す樋口由衣子さんは、金島中学校の体育の臨時教員。かわいらしい穏やかな外見からは、「少林寺拳法をやっている」と言われても、には信じられません。

由衣子さんは、妹の麻緒さんと出場した少林寺拳法世界連合主催の「2013世界大会 in Osaka, Japan」で、組演武によって順位を競う競技の一般女子3段以上の部で準優勝しました。組演武とは、2人1組で行う競技で、あらかじめ自分たちで演武する内容を決めて

おいて披露するもの。「妹が東京で就職し、2人で練習に打ち込めなくなるため、妹と2人で組演武に出場するのはこの大会で最後。本当は優勝したかった」と悔しそうな様子で胸の内を話してくれました。

「少林寺拳法は『人づくり』が大切な目的となっていてるので、競い合うより教え合うことで、誰とでもすぐに仲間になれるところが魅力」と楽しそうに話す由衣子さん。少林寺拳法を通して、日本国内だけでなく、海外にも仲間ができたそうです。



樋口由衣子さん
(石原・25歳)



◀妹の麻緒さんとガッツポーズ

きりり サークル仲間

小野上バドミントン部

バドミントンを通して深める交流



代表 齊藤茂喜さん
☎️2288

内容 バドミントン
日程 毎週金曜日
午後7時30分～9時30分
場所 小野上小学校体育館
会員数 20人

☆一言アピール☆

バドミントンのレベルは高くないですが、毎週みんなで、和気あいあいと楽しく活動しています。羽根突きレベルからでも始められますので、興味があれば一度参加してみませんか？



大切な命を守るために防災への備えを

「渋川市総合防災訓練」

11月10日に北橋総合グラウンドで行われた、「渋川市総合防災訓練」。今回の訓練は、震度6弱の「関東平野北西縁断層帯主部地震」が起こった場合を想定して行われました。救急車やドクターヘリ、消防車などたくさんの防災車両が出動し、避難訓練や多数傷病者救助訓練など、さまざまな場面を想定した訓練を実施。参加者は、アナウンスや誘導者の指示に従い、真剣に取り組んでいました。

- 消火器の使用体験(左)
- 倒壊した建物から負傷者を自衛隊員が救出(右上)
- 車内に閉じ込められた人を消防職員が救出(右下)



集中力と腹式呼吸で6m先の的を射抜く

「スポーツ吹矢教室」

11月13日、21日、27日に赤城スポーツセンターで「スポーツ吹矢教室」が行われました。矢をうまく飛ばすポイントは、集中力を高め、腹式呼吸を用いて体内に取り込んだ空気を一気に吹き出すこと。6m先にある直径24cmの円形の的を狙い矢を放たなければなりません。参加者は、最初のうち、矢が勢い良く飛んでいかない様子。それでも次第にコツをつかみ、高い確率で的を射抜けるまでに上達しました。

.....

スポーツ吹矢の呼吸法は、精神集中や細胞の活性化などに役立つそうです

冬の県民交通安全運動

スローガン

事故のない 群馬はあなたの 注意から

サブスローガン

反射材 つけて守れる 命あり

本市民生活課
☎2463

ハンドルキーパー運動の実践

自動車仲間と飲食店などに行く場合は、お酒を飲まない人(ハンドルキーパー)を決め、その人が仲間を自宅まで送り届ける「ハンドルキーパー運動」を実践しましょう。



交通安全運動重点項目を意識して交通事故を防ぎましょう！

①高齢者の交通事故防止

道路を横断するときは、道路の横断が終わるまで左右の安全確認をしっかり行い、特に左側から来る車に注意しましょう

②夕暮れ時と夜間の交通事故防止

夕暮れ時や夜間は、車から見えにくいことを意識し、外出時は明るく目立つ色の服装を着用しましょう

③飲酒運転の根絶

▷飲酒運転の危険性や違法性を認識し、「飲酒運転を絶対にしない・させない」という固い決意を持ちましょう

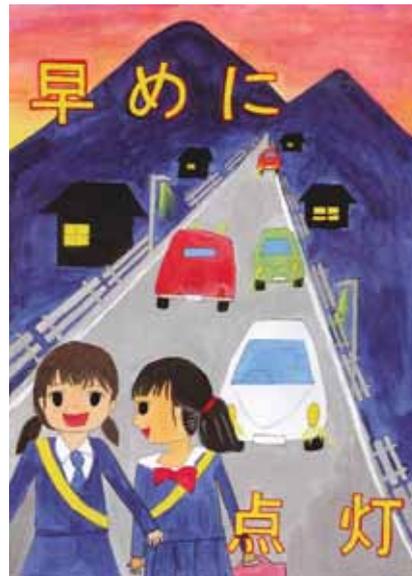
▷二日酔いで運転すれば、飲酒運転になることを強く意識し、飲酒の量や時間に配慮しましょう

④追突事故・交差点事故の防止

▷一時停止交差点では、停止線直前で確実に停止して安全確認を徹底し、見通しの悪い交差点では、不意の飛び出しなどの危険を予測して、徐行や左右の安全確認を徹底しましょう

▷追突事故に遭わないために、早めに方向指示器やストップランプ、ライトを点灯しましょう

平成25年度J A 共済群馬県小・中学生交通安全ポスターコンクール入賞作品 荒井典美さん(長尾小6年)の作品



実施期間は
12月1日(日)～10日(火)

飲酒運転には厳しい罰則と行政処分が科せられます

飲酒運転をした本人だけでなく、車両提供者、酒類提供者および車両同乗者に対しても、下表のとおり厳しい罰則が適用されます。運転者の周りの人も協力して飲酒運転を阻止しましょう。

飲酒運転に対する罰則と行政処分

違反種別	罰則	行政処分
酒酔い運転 0.25mg/l以上	5年以下の懲役 または100万円以下の罰金	免許取消し 3年
酒気帯び運転 0.15～0.25mg/l	3年以下の懲役 または50万円以下の罰金	免許取消し 2年 免許停止 90日

車両提供者および酒類提供者に対する罰則

周辺者の態様	運転者の違反種別	罰則
車両提供者	酒酔い	5年以下の懲役 または100万円以下の罰金
	酒気帯び	3年以下の懲役 または50万円以下の罰金
酒類提供者 車両同乗者	酒酔い	3年以下の懲役 または50万円以下の罰金
	酒気帯び	2年以下の懲役 または30万円以下の罰金

*車両提供者に対しての罰則は、運転者と同等の処罰となります。

市美術館からの お知らせ

市美術館・桑原巨守彫刻美術館(TEL 3215)

平成26年度の市民ギャラリー 利用申込を受け付けます

芸術活動の成果を発表する場として、市民をはじめ多くの人に利用していただいている市美術館市民ギャラリーの来年度の利用者を募集します。ぜひ、ご利用ください。

■**利用期間** 水曜日から翌週月曜日を1週間として、前期に8週間と後期に8週間

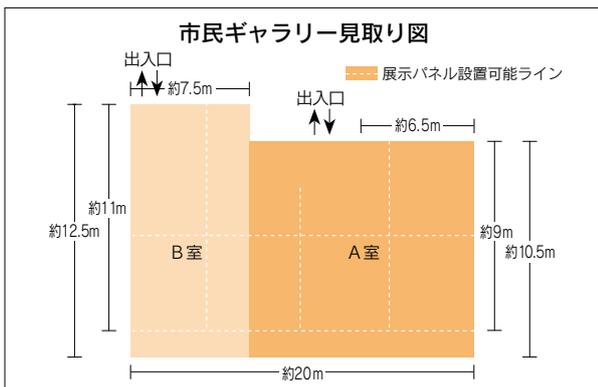
■**前期** ①5月21日(水)～26日(月) ②5月28日(水)～6月2日(月) ③6月4日(水)～9日(月) ④6月11日(水)～16日(月) ⑤6月18日(水)～23日(月) ⑥6月25日(水)～30日(月) ⑦7月2日(水)～7日(月) ⑧7月9日(水)～14日(月)

■**後期** ①8月20日(水)～25日(月) ②8月27日(水)～9月1日(月) ③11月19日(水)～24日(祝) ④11月26日(水)～12月1日(月) ⑤12月3日(水)～8日(月) ⑥12月10日(水)～15日(月) ⑦平成27年2月18日(水)～23日(月) ⑧2月25日(水)～3月2日(月)

※利用は最長2週間まで。

■**間取り** 下図のとおり(展示パネル1.8m幅と0.9m幅、天井高2.95m) ■**利用料金** ▷全室(232㎡)=5万4,000円 ▷A室(142㎡)=3万6,000円 ▷B室(90㎡)=2万4,000円

■**申込方法** 電話または直接市美術館・桑原巨守彫刻美術館へ ■**申込期間** 1月23日(木)～利用期間の1カ月前まで(先着順) ※1月23日(木)は、窓口でのみ受け付けます。



第12回市民美術展の 絵画・版画・彫刻作品を募集します



渋川美術協会では、第12回市民美術展を開催します。皆さんの応募をお待ちしています。

〈市民美術展〉

■**とき** 平成26年5月10日(土)～18日(日)午前10時～午後6時(最終日は午後4時まで) ■**ところ** 市美術館・桑原巨守彫刻美術館3階市民ギャラリー

〈作品募集〉

■**募集作品** ①日本画(水墨画を含む)、洋画、水彩画 ②版画 ③彫刻 ※応募は、一人1点に限ります。 ■**規格** ①日本画、洋画、水彩画=10号以上20号以内。額装はガラス使用不可、5cm以内の細縁。日本画または水彩画でマット使用の場合の額縁は、マットを含めて5cm以内 ②版画=額装が10号以上20号以内であれば作品は10号以下でも可 ③彫刻=80cm×80cm×200cmの直方体内に収まるもの ※詳しくは、出品要項を確認してください。

■**出品要項配布場所** 市美術館、生涯学習課、各総合支所、各公民館など ■**対象者** 市内在住・在勤・在学の人または本市出身で、16歳(高校生)以上の人 ■**作品展示** 無審査で全作品展示 ■**賞** 優秀作品には賞を授与

■**出品手数料** ①一般=1,500円 ②高校生=1,000円 ■**搬入日** 4月27日(日)午前10時～午後4時 ■**搬入場所** 市美術館3階資料室

■**問い合わせ先** 渋川美術協会松村功さん宅(TEL 247830)

情報ぼっくす

《マークの見方》

本 = 本庁舎 **二** = 第二庁舎
伊 = 伊香保総合支所 **小** = 小野上総合支所
子 = 子持総合支所 **赤** = 赤城総合支所
北 = 北橘総合支所 **電** = 電話番号
ファ = ファクス番号 **E** = Eメールアドレス
時 = とき・期間 **所** = ところ **内** = 内容
師 = 講師・医師 **対** = 対象者 **定** = 定員
費 = 参加料・入場料 **持** = 持参するもの
申 = 申込・参加方法 **問** = 問い合わせ先
期 = 申込期間・開始日・期限 **他** = その他

人口と世帯／平成25年10月末現在

- 人口 82,675人(男40,377人、女42,298人)
- 世帯 31,684世帯
- 10月のうぶごえ 男の子17人、女の子20人

スポーツ

市民スポーツ祭冬季大会 スケート大会参加者募集

■体育課 ②2104

時 1月11日(土)午後3時開
会式、午後3時30分競技開
始(予定)

所 県総合スポーツセンタ
ー伊香保リンク

競技種目 下表のとおり

参加資格 市内に在住・在勤
・在学の人、または市内のス
ポーツ団体加入者
※初心者も大歓迎です。

費 無料(貸靴は300円)
申 申込用紙(体育課にあり)

秘書広報課から 2つのお知らせです

☎秘書広報課(②2182)

〈ホームページの「広報しぶかわ」を
カラー化しました〉

市ホームページ(<http://www.city.shibukawa.lg.jp>)に掲載されている「広報しぶかわ」を、11月1日号から全面カラーで掲載しています。配布されている紙面の広報紙とはひと味違った「広報しぶかわ」をぜひ、ご覧ください。

〈写真撮影にご協力ください〉

市の記録写真や広報紙・市ホームページに掲載するために、市内で行われるイベントや景色の写真などを、秘書広報課係員が黄色い腕章を腕に付けて撮影しています。写真撮影にご理解、ご協力をお願いします。



【広告】

市民スケート大会競技種目		種目
小学生	低学年	500m・1,000m (種別にて表彰を行い、2種目の合計 得点で総合優勝を決定)
	高学年	
中学生	高学年	
	20歳代 (高校生以外の15歳～19歳を含む)	
	30歳代	
	40歳代	
	50歳代	
オープン競技	60歳以上	
	100m(初心者のみ)	
参加者全員		

11613352)

事務局白石さん(②09001

期) 12月27日(金)まで

体育協会スケート部事

ます)に必要事項を記入し、

体育課へ

健康増進ウォーキング

■体育課 ②2104

時 12月8日(日)午前9時30
分～11時30分(予定)

集合場所 市民体育館駐車場
市内在住・在勤・在学の人

対 無料

持 運動のできる服装、運動靴
(荒天の場合は室内用運動靴)

申 当日直接会場へ

他 荒天の場合は、体育館
内で軽スポーツなどを行います

広告募集中

「市内日帰り温泉」市民特別無料招待券をプレゼント

市では、皆さんの健康増進のため、市内日帰り温泉の市民特別無料招待券を進呈します。無料招待券を印刷したチラシをこの広報紙(12月1日号)に差し込んでお届けしています。利用できる施設はチラシで確認してください。

※無料招待券の利用は1世帯3枚までです。本券の転売・譲渡は禁止しています。

有効期限 平成26年2月28日(金)

詳しくは、**■**観光課(☎2873)へ。

対 市内の幼児〜成人
10人(先着順)

料 1カ月3000円(保険料など)

費 1カ月3000円(保険料など)

内 日本体育協会公認スポーツ指導者が楽しく指導します

所 県総合スポーツセンター伊香保リンク

時 12月8日〜1月26日の毎週日曜日午前9時〜11時(12月29日、1月5日を除く・計6回)

アイスクリーム教室



「渋川いきいき健康スポーツクラブ」教室紹介

■体育課 ☎2104

いずれも**■**問は渋川いきいき健康スポーツクラブ小松真弓さん(☎240120)へ。

他 申込時に靴のサイズを連絡してください

レスリング体験教室

時 ▽12月教室11日(月)、16日(月) ▽1月教室11日(月)、27日(月)

※時間は全て午後7時〜9時。

所 渋川中学校武道館

内 レスリング国体優勝選手などのトップアスリートによるレスリングの指導

費 1カ月2000円(保険料など)

対 市内の幼児〜成人
8人(先着順)

持 室内用運動靴

ローラーズアイス教室

時 12月の毎週金曜日午後5時30分〜6時30分(計4回)

所 渋川ネイブルスクエア

内 日本体育協会公認スポーツ指導者が楽しく指導します

費 3000円(保険料、用具貸出料など)

対 市内の幼児〜成人
10人(先着順)

他 スケート靴やヘルメットなどは希望者に無料で貸し出します。申込時に靴のサイズを連絡してください



伊香保リンクの一般開放

■体育課 ☎2104

県総合スポーツセンター伊香保リンク(スケート場)を一般開放します。開放を予定しているのは、屋内第一リンクと400坪屋外リンクです。

※屋外リンクは、天候などにより開放できない場合があります。

期日 12月8日(日)、22日(日)、23日(祝)、25日(水)、26日(木)、27日(金)、28日(土)、29日(日)、平成26年1月2日(木)、3日(金)、7日(火)、10日(金)、12日(日)、13日(祝)、17日(金)、25日(土)、26日(日)

時間 各日とも午前11時〜午後3時

費 ▽大人1100円
▽高校生以下600円
※スケート靴は、3000円で貸し出します。

問 県総合スポーツセンター伊香保リンク(☎3144)

【広告】

「北橋温泉ばんどうの湯」休館日変更のお知らせ



12月の休館日は17日(火)です

北橋温泉ばんどうの湯では、より多くの人にご利用いただけるよう、12月の休館日を24日(火)から17日(火)に変更します。

12月の休館日 17日(火)
問い合わせ先 北橋温泉ばんどうの湯(☎1126)
または**■**観光課(☎2873)

広告募集中

情報ぼっくす

《マークの見方》

本 = 本庁舎 **二** = 第二庁舎
伊 = 伊香保総合支所 **小** = 小野上総合支所
子 = 子持総合支所 **赤** = 赤城総合支所
北 = 北橋総合支所 **電** = 電話番号
ファ = ファクス番号 **E** = Eメールアドレス
時 = とき・期間 **所** = ところ **内** = 内容
師 = 講師・医師 **対** = 対象者 **定** = 定員
費 = 参加料・入場料 **持** = 持参するもの
申 = 申込・参加方法 **問** = 問い合わせ先
期 = 申込期間・開始日・期限 **他** = その他

— 渋川市公式ツイッター —

市政や防災、観光、イベントなどの情報を、市内外の皆さんにお知らせしています。ぜひ、フォローしてください。

☎秘書広報課(☎@2182)

URL
https://twitter.com/shibukawashi_jp

アカウント
 @shibukawashi_jp



公民館

マンドリンによるクリスマスコンサート

所 渋川西部公民館(☎3841)
時 12月21日(土)午後2時～3時

内 前橋マンドリン楽団MGMによるクリスマスミュージックや映画音楽、懐かしいの歌謡曲の演奏

定 100人
費 無料
申 電話が直接窓口へ
期 12月20日(金)まで



「わくわく学び塾」受講生募集

中央公民館 (☎4321)

講座名 スポーツチャンネル

時 1月18日(土)～2月15日(土)の毎週土曜日午前10時～

11時30分

中央公民館

齊藤高弘さん

対 どなたでも参加できます

※園児は保護者同伴。

定 20人(定員を超えた場合は抽選)

※参加者が5人未満の場合は中止となります。

費 1000円

申 氏名、郵便番号、住所、電話番号を電話またはファクスで中央公民館(☎1202)へ
期 12月16日(月)まで

パソコン教室

中央公民館 (☎4321)

時 1月21日(火)～23日(木)

▼高齢者の部(65歳以上) 午前10時～正午
 ▼成人の部(20歳以上) 午後1時30分～3時30分

所 中央公民館

内 デジタルカメラの写真データや現像した写真を使って、写真入りの地域だよりやチラシを作ります

定 各部20人(超えた場合は抽選)

費 無料

持 デジタルカメラ(接続ケーブル、説明書含む)または現像した写真(スキャナーを使ってパソコンに取り込みます)

申 電話が窓口へ
期 12月16日(月)～27日(金)午前8時30分～午後5時(土・日曜日、祝日を除く)



福祉

渋川老人福祉センターからのお知らせ

渋川老人福祉センター

☎1765

〈健康相談〉

時 12月12日(木)午後1時30分

所 渋川老人福祉センター

師 塚越秀男さん(渋川/御蔭)

〈ふれあい浴場〉

時 12月22日(日)

内 渋川老人福祉センター

内浴場の無料開放(市民のみ)

償却資産の申告について

☎税務課(☎@2189)

固定資産税は、毎年1月1日現在で土地や家屋、償却資産(事業用資産)を所有している人に課税されます。

償却資産を所有している個人または法人は、毎年1月31日までにその状況を申告することになっています。該当する所有者には「償却資産申告書」を12月中旬に送付しますので、加除修正をして、期限内に税務課または各総合支所総務

課に提出してください。

また、新しく事業を始めた人などで申告書が届かない場合は、税務課へ連絡してください。

なお、償却資産の申告は、地方税ポータルシステム(eL-Tax)によるインターネットを利用した電子申告が可能です。

詳しくは、市ホームページ(<http://www.city.shibukawa.lg.jp>)をご覧ください。

■本庁・各総合支所の電話番号

- 本庁舎・第二庁舎 ☎22-2111 □子持総合支所 ☎24-1211
- 伊香保総合支所 ☎72-3155 □赤城総合支所 ☎56-2211
- 小野上総合支所 ☎59-2111 □北橘総合支所 ☎52-2111

徳富蘆花記念文学館／臨時休館のお知らせ
徳富蘆花記念文学館(☎②2237)

12月13日(金)は、全館保守点検を実施するため、休館します。

勤労者住宅建設等資金利子補給

市では、勤労者が住宅建設等資金を金融機関などから借った場合、その借入金にかかる利子の一部を一定期間補助します。

＜新たに申請する人＞

対象者 「広報しぶかわ」11月1日号8ページ参照

提出期限 12月13日(金)

※土・日曜日、祝日を除きます。

申請書類 所定の申請書(☑商工振興課にあります)に必要事項を記入して、商工振興課(☎②2596)へ

※申請書は、市ホームページ(<http://www.city.shibukawa.lg.jp/>)からダウンロードできます。

＜平成19年度以降に申請した人＞

対象者には市から書類を送付しますので、商工振興課へ書類の提出をお願いします。

注意事項 ①1月現在の利率により利子補給額が交付されますが、利率が2%以下に変動した場合は、規則に基づき利子補給金が交付されません ②勤労者でなくなった場合や融資償還条件などに変更があった場合は、「償還条件変更届」の提出が必要です

提出期限 平成26年1月31日(金)

※土・日曜日、祝日を除きます。

対 市内にある住宅で生活

市社会福祉協議会 ☎⑤0500

紙おむつ給付事業

＜無料巡回バスの運行＞
時 毎週日曜日
コース 午前9時15分金島駅発、9時50分スカイテル×渋川、10時15分渋川老人福祉センター着。帰りは午後2時センター発
＜1月の休館日＞
1日(祝)、2日(木)、3日(金)
6日(月)、14日(火)、15日(水)、20日(月)、27日(月)

し、常時おむつを使用している人で、次の①または②に該当する人
①要介護度3以上の人
②身体障害者手帳または療育手帳の交付を受けている人
※福祉施設入所者および病院などの入院者は除きます。
給付時期 2月(配布日は給付決定者に別途通知します)
※給付回数は9月・2月の年2回。ただし、要介護度1・2の人は9月給付の年1回。
申 申請書(市社会福祉協議会にあります)に必要事項を記入し、身体状況が確認できるもの(介護保険証、身体障害者手帳、または療育手帳)の写しを添えて、居住地の市社会福祉協議会本所または各支所へ提出
※前回(9月)に給付を受けた人も申請書添付書類の提出が必要です。
期 12月2日(月)～1月6日(月)午前8時30分～午後5時15分(土・日曜日、祝日、12月30日(月)～1月3日(金)を除く)
他 紙おむつの種類は、申請書と一緒に配布される一覧表の中から1種類を選択してください



小野上温泉マラソン大会を開催します 小野上公民館(☎⑨7027)

時 1月1日(祝)午前9時30分(受付は午前9時から)

所 小野上温泉公園周辺

種目 ▷1.5km=小学生(男・女)、一般(男・女)、ファミリー(親子1人ずつ) ▷3km=中学生(男・女)、一般(男・女)

スタート時間 ▷1.5km=午前10時 ▷3km=午前10時30分

費 無料

申 当日会場で受け付けます ※事前に電話で申し込んでおくと当日の受付が楽になります。

期 12月20日(金)まで

他 参加者全員に小野上温泉無料入浴券(1月5日まで有効)を差し上げます。また、当日、会場ではホットココアを無料サービスします。なお、タイム記録は行っていませんので、必要な人は各自腕時計などをご持参ください

♠紹介します♥

元気笑顔

写真募集中

2歳未満(受付時点)の子どもさんの写真を募集します(掲載は1人1回のみ)。子どもさんの氏名(ふりがな)、性別、住所、生年月日、保護者の住所、氏名、電話番号を明記し、子どもさんの写真を添えて、**☎**秘書広報課(〒377-8501・石原80)へ。
※提出された写真は返却しません。また、このコーナーは市ホームページには掲載しません。

Information Box

年末のパスポート申請はお早めに

年末年始に海外旅行などを予定している人は、早めのパスポート申請をお願いします。12月27日(金)までにパスポートの受け取りを希望する人は、12月19日(木)までに**☎**市民課で申請してください。詳しくは、市民課(**☎**2459)へ。

農業委員の選挙人名簿作成にご協力ください

農業委員会委員の選挙人名簿を作成するため、各地区の農業協力員を通じて、選挙人名簿の登載申請書を12月中に配布します。

資格要件 平成26年1月1日現在、本市に住所がある平成6年4月1日以前に生まれた人で、次の①または②のどちらかに該当する人
①10アール以上の農地を耕作している人 ②「①」と生計を同じくしている同居の親族またはその配偶者で、耕作に従事する日数が年間おおむね60日以上の人

提出方法 地区の農業協力員が、1月5日(日)までに登載申請書の回収に伺います
詳しくは、**☎**市農業委員会事務局(**☎**2920)へ。

お知らせ

特定疾患等 見舞金現況届

☎社会福祉課 **☎**2359

市では、市内に住む特定疾患医療受給者証や小児慢性特定疾患医療受給者証を持つ人に見舞金を支給して

います。

前年度見舞金を受給し、引き続き見舞金の受給資格を有している人は、現況届を提出してください。

提出方法 印鑑、特定疾患医療受給者証の写しまたは小児慢性特定疾患医療受給者証の写しを持参し、社会福祉課障害福祉係または各

総合支所市民福祉課へ
提出期限 12月27日(金)
※現況届を提出しない場合、受給資格を喪失し、見舞金が受けられなくなります。
新たに申請をする人 提出期限以降、新たに受給者証の交付を受けた人や、該当する人でまだ申請していない人は、随時、新規申請を受け付けます
詳しくは、社会福祉課障害福祉係または各総合支所市民福祉課へ。

図書館

市立図書館の 催し物案内

市立図書館 **☎**0644
いずれも会場は市立図書館、参加料は無料です。直

接会場へお越しください。
＜子ども映画会＞

時 12月14日(土)午後2時
内 三丁目物語クリスマス イヴのなぞ「サンタさんは大いそがし」「ミッキーのアマチュア合戦」

＜映画鑑賞会＞
時 12月15日(日)午後2時
内 「おじいさんと草原の小学校」(監督:ジャスティン・チャウドウィック/主演:ナオミ・ハリス、オリヴァー・リトンド/2010年・イギリス映画)

**＜萌えの子おはなし会
クリスマス会＞**
時 12月21日(土)午後2時
内 ヴブラックシアターII

「いぬのおまわりさん」「さるかにがっせん」「うさぎのはらのクリスマス」
▽大型絵本II「おおきなかぶ」

工業統計調査にご協力ください

12月31日を基準日として「平成25年工業統計調査」が全国一斉に行われます。

この調査は、製造業を営む事業所を対象に、製造出荷額や原材料使用額などを調査し、製造業の実態を明らかにすることを目的としています。

調査結果は、行政施策の重要な基礎資料として使われるほか、企業、大学などでの研究資料、小・中・高等学校の教材など、広く利用されています。

調査方法は2種類あり、県知事から委嘱を受けた調査員が事業所を直接訪問する「調査員調査」と、経済産業省から調査票を郵送する「郵送調査」があります。

記入内容は「統計法」により厳重に保護されており、統計作成以外の目的には一切使用されません。正確な記入をお願いします。

なお、記入などで不明な点がございましたら、**☎**事務管理課(**TEL**②2320)までお問い合わせください。

統計調査員募集！

市では、統計調査協力員を募集しています。1調査あたりの期間は2カ月程度で、調査終了後に受け持ちの件数などに応じ、定められた報酬を支払います。

特に来年度は、大規模調査が集中しています。多くの皆様のご応募をお待ちしています。※市ホームページ(<http://www.city.shibukawa.lg.jp/>)でも募集情報を確認できます。

詳しくは、事務管理課へ。

市以外のお知らせ

掲 示 板

掲載希望は**☎**秘書広報課
(**TEL**②182)へ

《マークの見方》

時=とき・期間 **所**=ところ **内**=内容 **師**=講師・医師 **対**=対象者
定=定員 **費**=参加料・入場料 **持**=持参するもの **申**=申込・参加方法
問=問い合わせ先 **期**=申込期間・開始日・期限 **他**=その他

高崎税務署による 青色決算説明会

個人事業者等青色申告者の決算や年末調整の仕方などの無料説明会(税理士が講師を予定)を開催します。

参加を希望する人は、筆記用具を持参の上、直接会場にお越しください。

〈高崎市会場〉

時 12月12日(木)▷午前の部=10時~正午▷午後の部=1時30分~3時30分 **所** 高崎市中央公民館集会ホール(高崎市総合文化センター内)

〈渋川市会場〉

時 12月13日(金)▷午前の部=10時~正午▷午後の部=1時30分~3時30分 **所** 市民会館小ホール

※各会場とも駐車場の混雑が予想されます。なるべく公共交通機関を利用するか、車の場合は乗り合わせでお越しください。

問 高崎税務署個人課税第一部門 (**TEL**027-322-4841)

「しぶかわ恋活運動会」 参加者募集

時 12月15日(日)午前10時
所 市民体育館(市役所第二庁舎北) **内** 運動会を通じて参加者の出会いの場をつくり、交流を深めるイベントです **対** 20歳以上35歳以下で未婚の人 **定** 男女各60人程度 **費** 500円(保険料、昼食代) **期** 12月9日(月)まで
申・問 しぶかわ恋活運動会実行委員会事務局(渋川市役所職員労働組合内・**TEL**④1408)

第65回人権週間

12月4日から10日までは、法務省と全国人権擁護委員連合会が定める「第65回人権週間」です。前橋地方法務局と県人権擁護委員連合会では、本市で特設人権相談所を開設します。子どものごことや家庭内・近所のもめごとなどでお悩みの人は、お越しください。料金は無料で、秘密は固く守ります。

時 12月9日(月)午後1時~3時
所▷渋川地区=渋川ほっとプラザ▷伊香保・小野上・赤城・北橋地区=各総合支所▷子持地区=子持福祉会館
問 前橋地方法務局人権擁護課 (**TEL**027-221-4466)

戦没者遺児による 慰霊友好親善事業

日本遺族会では、「戦没者遺児による慰霊友好親善事業」の参加者を募集しています。

同事業は、厚生労働省から補助を受け実施しており、先の大戦で父等を亡くした遺児を対象として、父等の戦没した旧戦域を訪れ、慰霊追悼を行うとともに、同地域の住民と友好親善を図ることを目的としています。

日程や地域などの詳細は、日本遺族会事務局(**TEL**03-3261-5521)に確認してください。

費 9万円(参加費として)
申 群馬県遺族の会(**TEL**027-255-6147)

犬の登録と狂犬病予防注射

登録と注射は 飼い主の責任です！

お済みですか？ 犬の登録 狂犬病予防注射

犬の飼い主には、生後91日を経過した犬を市へ登録し、狂犬病予防注射を受けさせることが狂犬病予防法で義務付けられています。犬の登録が済んでいない飼い主は、登録し、注射を受けさせてください。今年度の集合注射は終了しましたが、別表1の動物病院で、登録と注射が受けられます。登録は1頭3000円、注射は1頭3300円です。

(別表1) 登録と注射ができる動物病院(3月は除く)

名称	所在地	電話番号
おきむら動物診療所	渋川	23-0715
山本動物病院	御蔭	25-0330
大沢動物病院	石原	25-1022
飯塚動物病院	八木原	23-9121
宇都宮獣医科医院		54-3000
田中動物病院	吉岡町	55-5211
フードアニマルクリニック		54-9628
高橋獣医科医院	榛東村	54-4097
あおば獣医科医院		54-4360
星野獣医科医院		54-3080
たかはし動物クリニック		54-1764

そのほかに若干の診療料が必要となる場合があるので、事前に各動物病院に問い合わせてください。また、**■** 渋川保健センターや各総合支所市民福祉課でも登録の手続きができます(注射はできません)。

お済みですか？

「注射済票」の交付手続き

狂犬病予防法では、飼い犬に毎年予防注射を受けさせ、「注射済票」を付けることを義務付けていますが、予防注射を受けさせてい

も注射済票の交付手続きをしていない飼い主がいます。春と秋に実施している集合注射や、別表1の動物病院で注射を受け、「平成25年度狂犬病注射済票」という金属製のプレート(写真)が交付されていれば、手続きは終了しています。



首輪に付いていますか？

市で実施する集合注射以外や、その他の動物病院で予防注射を受け、「狂犬病予防注射済票」という用紙を交付された場合は、それを持って渋川保健センターまたは各総合支所市民福祉課で、注射済票の交付(手数料1頭550円)を受けてください。これで狂犬病予防法に関する手続きが終了したことになります。詳しくは、渋川保健センター(☎1321)または各総合支所市民福祉課へ。

複十字運動にご協力ください

胸部疾患予防の活動支援に皆さんの募金をお願いします

結核は、世界で毎年870万人が発病し、140万人が亡くなっている感染症の一つです。日本でも学校や医療機関、高齢者関係施設等で集団感染が発生するなど、我が国最大級の感染症です。

複十字運動は、この危機的な状況を地球規模で克服していくため、世界的に展開されているボランティア活動です。日本では、結核や肺がんなどの胸部疾患をなくし、健康で明るい社会をつくるため、結核予防週間(9月24日~30日)を中心に、8月1日から12月31日にかけて全国的に運動が展開されています。

市では、この運動に協力し、皆さんからの温かいご支援の募金をお願いするため、別表2のとおり募金箱を設置しました。皆さんのご協力をお願いします。

皆さんから寄せられた募金は、病気に対する知識の啓発や予防意識の高揚といった結核予防の広報活動、結核検診車・検診機器の整備、結核の調査研究、さらには予防事業への助成や発展途上国の結核対策援助に使われます。

詳しくは、**■** 渋川保健センター(☎1321)へ。

別表2 複十字運動募金箱設置場所	
地区	設置場所
渋川	市役所本庁舎1階 市民課窓口
	市役所第二庁舎1階 渋川保健センター窓口
伊香保	伊香保総合支所 市民福祉課窓口
小野上	小野上総合支所 市民福祉課窓口
子持	子持総合支所 市民福祉課窓口
赤城	赤城総合支所 市民福祉課窓口
北橘	北橘総合支所 市民福祉課窓口

※募金箱の設置は、12月26日休日までです。 ※設置時間は、開庁日の業務時間内です。

三者の絆づくり

10月から毎月1日号で、5回にわたり「三者の絆づくり」を連載しています。このシリーズでは、学校・家庭・地域三者連携推進事業の各地区の取り組みを2地区ずつ紹介。次代を担う子どもたちの育成に励む各地区の様子をご覧ください。

詳しくは、■学校教育課(☎2121)へ。

赤城南中地区／三者の絆を大切に

〈あいさつ運動〉

本地区では、9月・12月・2月をあいさつ運動月間として「三者をつなぐあいさつ運動」に継続的に取り組んでいます。

各校では、児童会・生徒会を中心に学校全体であいさつ運動を行っています。地域では、安全パトロールや子どもたちへの声かけ運動の際、あいさつを交わすようにしています。家庭では、家族や地域の人へのあいさつが習慣化するよう努めています。子どもたちのより良い成長を促すためにも、地域のつながりを深めるためにも、あいさつは欠かせません。

〈地域の絆サポーター〉

本年度は、地区にある「あいさつ運動」立て看板の補修をする予定です。

赤城南中学校では、授業や部活動の支援として「菊づくり」や「ヒヨウタンの栽培と加工」「テニス指導」などを絆サポーターにお願いしているほか、地域の歌舞伎を伝承されている人から「歌舞伎実技指導」をしていただいています。



絆サポーターによる囲碁・将棋の指導

三原田小学校では、「お話の会」による読み聞かせ活動を行っています。月一回の読み聞かせの時間を児童たちは楽しみにしています。また、上三原田の歌舞伎舞台を守る人たちにお話をしていたり、地域の特色を生かした絆サポーターの活用を図っています。

刀川小学校では、囲碁将棋クラブの指導に来ていただいています。石の置き方や駒の動かし方がよく分からなかった児童たちも、今では対戦ができるほどになりました。また「宮田ほたるの里を守る会」の人たちから、ホタルの生態や自然環境について学びました。

赤城北中地区／地域・保護者・学校が一体となって

〈親子で体育大会〉

9月26日に赤城北中学校で、親子体育大会を開催しました。この大会は、協働性や団結力を養うことを目的とするともに、親子の絆を深めることを目的として、毎年実施しています。

ほぼ全ての家庭からの参加があり、保護者の皆さんには、綱引き、長縄跳び、二人三脚など5種類の競技に参加していただきました。大歓声の中、保護者との笑顔あふれるふれあいを通して、より絆も深まり、実り多き大会となりました。



親子綱引きリーグ戦

〈花と笑顔で元気いっぱい〉

学校スローガン「花とえがおと元気いっぱい」の津久田小を入り言葉に、児童、職員、保護者が、花を中心にさまざまな活動に取り組んでいます。全校で行う始業前の「ふれあい活動」では、花苗の植え付け、除草作業、落ち葉拾いなどの環境整備を行っています。また、PTA作業として夏期に3回、全家庭に協力いただきながら、花壇や校庭、近隣の通学路などの除草作業に尽力しています。

〈地域の人たちの力に感謝〉

南雲小では、3年生がコンニャク作り、5年生が米作りを体験しています。これらの学習ができるのも、地域の農家の人たちの応援があるからです。コンニャクの作付や収穫、田植え、田んぼの水の管理、稲刈り、はんで(稲掛け)、脱穀などで大変お世話になってます。教科書だけの勉強では分からない生きた学習を通じて、子どもたちは働く喜びや苦労を味わい、先人の知恵や生き方から多くのことを学んでいます。

「住宅火災の防止に努める」

市消防防災対策室(☒行政課内)

この授業では、市民の皆さんに「防災」について少しでも考えてもらい、日ごろから災害に備えてもらうことで、多くの命が守られていくことを願い、情報をお知らせするものです。

9時限目の今回は、「住宅火災の防止に努める」についての授業です。(寄稿:防災専門員・小金澤照昌)



恐ろしい住宅火災
火災警報器は設置済みですか？

台風も峠を越えました。今年例年にならない台風の発生を記録しました。また、「特別警報」も出される風水害の発生も記憶に新しいところです。これからは群馬名物「からっ風」が吹き、空気が乾燥し「火の用心」の季節となります。今回は「火災災害」についてお話しします。

〈住宅火災の死亡原因No.1は?〉

平成24年の全国の火災発生件数は、5万1124件あり、一日140件、10分に1件の割合で火災が発生した計算になります。そして、このうちの約6割が建物火災です。

渋川広域消防署管内の火災発生件数は58件で、このうち「住宅火災」は29件でした。そして、5人が亡くなり、その全てが「住宅火災」の犠牲者でした。

住宅火災による死亡の約6割を占める原因がありますが、何だと思いませんか？答えは「逃げ遅れ」です。

では、住宅火災を防ぎ、逃げ遅れないための効果的な処置は、何か思い当たりますか？そうですね、「火災警報器」です。

〈火災警報器の設置は義務です〉

平成18年6月に、「火災警報器」の住宅への設置が義務化されました。市でも20年6月以降、既存住宅への火災警報器の設置が条例で義務化されました。義務化の意義をよく理解し、火災の犠牲者にならないように、そして周辺住民を巻き込まないため

生き抜くために私たちがすべきこと

にも、「火災警報器」を設置してもらいたいと思います。

〈火災発生！2分40秒ですること〉

次に火災発生時の行動についてお話しします。自宅で出火した際には、「通報」「初期消火」「避難」が原則です。まず大声で住民に知らせ、消防に連絡します。そして、可能であれば「初期消火」に努めます。この初期消火と言われる時間はどれくらいだと思いますか？答えは「2分40秒」です。この時間は、炎が天井に到達する平均時間です。天井に到達した火は消火器では消火できません。従って、火災に気付き、天井に火が回っている状態であれば、消火よりも「自分の身を守る」避難行動を取ってください。

〈避難姿勢は低く、壁伝いに〉

煙は高い所から降りてきます。避難する時は低い姿勢で、口と鼻をタオルなどで覆って、壁に片手を添えて歩くと出口に行けます。煙を2、3回吸い込むと気絶すると言われており、その間に焼死するケースがほとんどです。

どんな災害に遭遇しても、避難時の行動で大切なのは、「落ち着いて行動すること」です。

今月は「火災災害」についてお話ししました。新年を迎えるにあたり、今年を振り返る中で、「災いに遭うことなく、笑顔でいられること」に感謝し、輝かしい年をお迎えください。

防災
〇×
クイズ

①マグニチュード5とマグニチュード6の地震。エネルギーの差は約10倍である。

②震度は、0から7までの8段階である。

(答えは、次号に掲載します)

【前回11月1日号の答え】①…× 災害時は、ラジオ、テレビからの正しい情報入手に努めましょう。

②…× 重い物は、高いところに置かないようにしましょう。

年末年始太りを防ぎましょう！

健康管理課

忘年会やクリスマス、その次はお正月。飲んだり食べたりする機会が多くなると食生活も乱れがちです。

気になるこの時季の体重や健康管理について考えてみましょう。

〈宴会の上手な乗り切り方〉

①ついでに、つがれたりする種類のお酒を飲まないようにしましょう。一杯ずつ作る焼酎などにすると、自分のペースを守れます。

②健康を守るための飲酒量の適量を守りましょう。ビールは中ジョッキ一杯、日本酒は一合程度が適量です。

③お酒だけを飲まないで、食べながら飲む習慣を身に付けましょう。コース料理や酒席の料理は比較的高カロリー・高塩分になりがちです。積極的に野菜料理を食べ、半分くらい残す気持ちで食べるのがちょうど良いくらいです。

〈食べすぎ・飲みすぎを自覚したら〉

①まずは体重計に乗りましょ

う。体重測定により自分の状態を確認し、自覚を促します。②いつでも、どこでも「野菜から先に」よくかんで食べることを実行します。食べ過ぎ予防と体重コントロールの効果につながります。

〈運動不足を感じたら〉

①寒い時季は運動習慣も滞りがちになります。消費カロリーが少なくなる分、まめに体を動かすことを意識しましょう。

②みかんなどの果物も「ながら食べ」していると、無意識に多くのカロリーを摂取することになります。みかんなら一日2個程度が適量であり、果物は活動量の多い日中に食べるようにしましょう。普段からテーブルの上に果物や菓子類は出しておかないようにすることも有効です。

このように、小さな努力を積み重ね、生活習慣を変えることが、一人ひとりの健康寿命を延ばすことにつながります。「継続は力なり」です！

一人ひとりの人権意識

育てよう！

4回掲載／第1回

「障害のある人」に関する人権問題について ～障害は誰にでも生じ得ること～

平成17年に「障害者自立支援法」が施行され（平成25年から「障害者総合支援法」）、雇用などさまざまな場面で、障害者への差別問題は以前よりも緩和されてきているように思えます。しかし、障害者は、まだまだ自立と社会参加が阻まれている状況にあり、仕事や収入、近所のつきあいに差別や人権侵害があると感じています。

憲法では、「国民は、すべての基本的人権の享有を妨げられない」と基本的人権を規定し、これを「侵すことのできない永久の権利」としています。また、共生社会を実現するため新たに施行された「障害者総合支援法」の基本的理念では、「障害の有無にかかわらず、等しく基本的人権を享有するかけがえのない個人として尊厳される」と規定しています。このように、法律において全ての国民は同じように人権が保障されています。

交通事故や病気など、障害は誰の人生におい

ても、いつでも生じ得ることです。家族や友人など自分自身の身の回りを含めて考えた場合、決して特別なことではありません。障害を自分の問題として捉え、障害者の日常生活・社会生活を支援することで、障害のある人ない人が共に暮らす社会を実現することこそが、障害者の人権を尊重していくこととなります。

12月3日から9日は障害者週間です。また、4日から10日は世界人権週間です。皆さんもこの機会に、ぜひ一度人権について考えてみてください。(寄稿：市人権教育推進協議会委員・生涯学習課)



特別シリーズ

毎月掲載／第2回(全6回)

本スポーツ・健康推進
調整室(☎2241)

マラソンジャーナル

～前橋・渋川シティマラソンへ向けて～

開催まで
あと139日

フルマラソンは定員に到達！たくさんのご応募ありがとうございます

11月6日にエントリーを開始したところ、フルマラソンの部はわずか2日間で定員を満たす結果となりました。たくさんのご応募ありがとうございました！県内初の市街地型フルマラソンという期待の高さがうかがえます。

現在実行委員会では、部門別に作業部会を開き、開催に向けて準備しています。本市では、市内のコース沿線にあたるお店やお宅を訪問し、ご協力をお願いに伺っています。市内のコース(駅前市役所通り)は下図のとおりです。他のエ

リアのコースは、市ホームページに掲載しています。ランナーの皆さんが近くを走るときは、ぜひ沿道からのご声援をお願いします。

今後は、ボランティアやイベントを盛り上げるためのパフォーマンスにご協力いただける団体を募集していく予定です。

■申込状況(11月25日現在・カッコ内は定員)

▷10km=1,942人(2,500人) ▷5km=470人(2,500人) ▷3km=136人(1,000人) ▷3kmファミリージョギング=193組386人(350組700人)

大会に伴う駅前市役所通り周辺の交通規制



約2,000人のランナーが疾走する駅前市役所通り



※矢印は選手の走路です。



編集後記

11月3日に行われた県民マラソンに広報係で参加し、無事全員完走しました！エースのS職員は、なんと10kmを44分で完走する好成績。走り終えた後に「疲労骨折してるかも～」と弱音をはいていたS職員ですが、ぜひ、前橋・渋川シティマラソンにも出場してほしい！(田)



広報しづかわ 発行／渋川市
平成25年12月1日発行 通巻187号

〒377-8501 群馬県渋川市石原80
TEL 22-2111 FAX 24-6541

市ホームページアドレス <http://www.city.shikukawa.lg.jp/>
印刷／社会福祉法人 恵の園